

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぱう

平成20年
(2008年)

6月15日

第1691号

毎月3回5の日に発行

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報



第二期分権改革の実現を

全国市議会議長会が 第84回定期総会開く

全国市議会議長会は、若葉鮮やかな5月28日に第84回定期総会を開催した。会場となった東京・日比谷公会堂には、全国各地から市議会議長ら1500人を超える関係者が一堂に参集し、熱気あふれる雰囲気の中、藤田博之会長（広島市議会議長）のあいさつで開会した。

総会では、第二期地方分権改革の実現などを求め、会長提出による「地方税財源の充実強化に関する決議」「道路整備財源の確保に関する決議」「地方議会の権能強化に関する決議」を採択したほか、9部会提出による25件の要望事項を可決した。

また、来賓から祝辞が披露され、福田康夫・内閣総理大臣の祝辞を岩城光英・内閣官房副長官が代読。政府の地方分権改革推進委員会が、同日午後に取りまとめる第一次勧告の内容を踏まえ、地方分権改革を着実に推進していく決意を示した。続いて河野洋平・衆議院議長、江田五月・参議院議長、増田寛也・総務大臣が祝辞を述べた。

このほか総会では、新たに市制施行した3市の紹介、正副議長・議員の永年勤続者の表彰、各委員会の活動報告などが行われ、盛会のうちに全日程を終了した。

分権改革の強力な推進を

全国市議会議長会が定期総会

第84回定期総会とは5月28日、来賓に河野洋平・衆議院議長、江田五月・参議院議長、増田寛也・総務大臣らを迎え、全国の市議会議長はじめ議会関係者約1500人が参集するなか、熱気あふれる日比谷公会堂で開幕した。

「地方の再生と地域の活性化を図るためには、地方の自立を可能とする地方税財政基盤の確立が不可欠」と強調し、「地方交付税の総額を増額し、財源保障機能と財政調整機能の強化を求めていく」との決意を示した。

さらに藤田会長は「分権改革により地方議会の役割は一層重要性を増す」「機能を十分に発揮していくには、更なる議会の権能強化が必要」との認識を示し、地方制度調査会等の場で、議会の監査機能の拡充などに対する理解を求めていく姿勢を示した。

続いて来賓から祝辞が披露された。はじめに福田康夫・内閣総理大臣の代理として岩城光英・内閣官房副長官が登壇。総会同日の28日に地方分権改革委員会が第1次勧告をまとめることから「勧告を踏まえ、具体的方針を決定し、着実に分権を進めていく」と述べ、国政の最重要課題として地方分権改革の実現に取り組んでいく姿勢を改めて表明した。

また、河野衆院議長と江田参院議長の祝辞に続き、増田総務相が登壇。今年度の税法体系の抜本改革について「地方消費税の充実と地方法人課税のあり方の見直しを含む、地方税改革の実現に更に取り組む」との考えを述べたのち、地方の再生と活性化に向け、安定的な財源の確保を目指していく方針であると熱弁を振るった。4・5面に来賓祝辞。

次に、全国知事会など地方5団体からの祝電披露ののち、昨年の総会以降、新たに市制施行した鹿児島県南九州市、山口県美祿市、新潟県村上市の3市が紹介され、代表して西良仁・南九州市議会議長があいさつを述べた。



熱気あふれる日比谷公会堂

続いて表彰式を行い、永年勤続の正副議長102人と議員1541人、合計1643人が表彰された。正副議長表彰受賞者を代表して久保田正直・海南市議会議長が、議員表彰受賞者を代表して田上博・沼津市議会議長がそれぞれ、藤田会長から表彰状を受領。久保田海南市議長が代表して謝辞を述べた。6面に特別表彰の受賞者名。

午後の会議では、地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸、国会対策、地方分権改革・道州制調査特別委員会の委員長らが、1年間の活動経過と要望結果についての税源配分をまずは5対5とすること。その際、地方消費税の充実など偏在性の少ない地方税体系の構築に最優先で取り組むこと。

「地方の再生と地域の活性化を図るためには、地方の自立を可能とする地方税財政基盤の確立が不可欠」と強調し、「地方交付税の総額を増額し、財源保障機能と財政調整機能の強化を求めていく」との決意を示した。

さらに藤田会長は「分権改革により地方議会の役割は一層重要性を増す」「機能を十分に発揮していくには、更なる議会の権能強化が必要」との認識を示し、地方制度調査会等の場で、議会の監査機能の拡充などに対する理解を求めていく姿勢を示した。

続いて来賓から祝辞が披露された。はじめに福田康夫・内閣総理大臣の代理として岩城光英・内閣官房副長官が登壇。総会同日の28日に地方分権改革委員会が第1次勧告をまとめることから「勧告を踏まえ、具体的方針を決定し、着実に分権を進めていく」と述べ、国政の最重要課題として地方分権改革の実現に取り組んでいく姿勢を改めて表明した。

また、河野衆院議長と江田参院議長の祝辞に続き、増田総務相が登壇。今年度の税法体系の抜本改革について「地方消費税の充実と地方法人課税のあり方の見直しを含む、地方税改革の実現に更に取り組む」との考えを述べたのち、地方の再生と活性化に向け、安定的な財源の確保を目指していく方針であると熱弁を振るった。4・5面に来賓祝辞。

次に、全国知事会など地方5団体からの祝電披露ののち、昨年の総会以降、新たに市制施行した鹿児島県南九州市、山口県美祿市、新潟県村上市の3市が紹介され、代表して西良仁・南九州市議会議長があいさつを述べた。

続いて表彰式を行い、永年勤続の正副議長102人と議員1541人、合計1643人が表彰された。正副議長表彰受賞者を代表して久保田正直・海南市議会議長が、議員表彰受賞者を代表して田上博・沼津市議会議長がそれぞれ、藤田会長から表彰状を受領。久保田海南市議長が代表して謝辞を述べた。6面に特別表彰の受賞者名。

地方税財源の充実強化に関する決議

現下の地方財政は、高齢化と人口減少が同時進行するなか、社会保障費が増高する一方で、これまで三位一体改革等さまざまな名目の下、分権の趣旨とは無関係に地方交付税の大幅な削減がなされてきた結果、地域間格差が拡大するとともに、未曾有の財政危機に直面している。

地方分権改革を推進し、地方の再生と地域の活性化を図るためには、地方の自立を可能とする地方税財源の充実強化が不可欠である。よって、国においては、今年度の税制の抜本改革にあたり

の税源配分をまずは5対5とすること。その際、地方消費税の充実など偏在性の少ない地方税体系の構築に最優先で取り組むこと。

閉会式では、退任した役員471人に感謝状を贈呈。代表して前副会長の酒井靖悦・山形市議会議長、前九州部会長の吉原孝・長崎市議会議長、前地方行政委員長の大野眞一・小田原市議会議長が受領し、酒井山形市議長が代表して謝辞を述べた。

最後に藤田会長の閉会あいさつがあり、万歳三唱により総会の全日程を終了した。



開会あいさつする藤田会長

9部会の要望25件を可決

第84回定期総会では、会長提出決議3件のほか、9地方部会から提出された要望事項25件が可決された。これらは7月15日の理事会で、各要望事項を所管する委員会に付託され、要望書として取りまとめられる。要望事項は次のとおり。

- ① 真の地方分権改革の実現 (中国)
- ② 地方財政の充実・強化 (中国)
- ③ 地方債制度の見直し(中国)
- ④ 公的資金補償金免除繰上償還の要件緩和 (東海)
- ⑤ 北方領土問題の早期解決と隣接地域の振興対策 (北海道)
- ⑥ 過疎法の失効に伴う新たな法律の制定 (九州)
- ⑦ 産業廃棄物中間処理事業者等の操業停止に備えた基金等の創設と事業者への加入指導 (北信越)
- ⑧ 配合飼料価格の高騰対策及び粗飼料の増産対策(九州)
- ⑨ 地域医療体制の充実確保 (北海道)
- ⑩ 乳幼児医療費助成制度の確立 (関東)
- ⑪ 地域医療対策 (東海)
- ⑫ 救急医療体制の充実(近畿)
- ⑬ 自治体病院の医師確保 (四国)
- ⑭ 国民健康保険に係る国庫負担金の減額算定措置の廃止 (関東)
- ⑮ 自殺防止対策の推進 (関東)
- ⑯ 北海道新幹線の建設促進 (北海道)
- ⑰ 北陸新幹線の建設促進 (北信越)
- ⑱ 道路交通網の整備促進 (東北)
- ⑲ 日本海沿岸東北自動車道の整備促進 (北信越)
- ⑳ 九州における高速交通網の整備充実 (九州)
- ㉑ 港湾の整備促進 (東北)
- ㉒ 地震・津波対策 (東北)
- ㉓ 住宅除去工事を行った際の固定資産税の減額措置 (東海)
- ㉔ 吉野川における無堤地区の早期解消及び内排水対策 (四国)
- ㉕ 離島域における高度情報通信ネットワークの整備等 (四国)

道路特定財源に関しては、5月13日の閣議において「平成21年度から一般財源化する。その際、地方財政に影響を及ぼさないように措置する。また必要と判断される道路は着実に整備する。」との決定がなされた。

地方にとって道路は、市民生活の利便、安全・安心、地域の活性化にとって不可欠なものであり、住民からの要望も強いものがあるが、地方の

道路整備は大幅に遅れている状況にある。各都市は道路整備予算の多くを一般財源と借入金で賄っており、危機的な財政状況の

道路整備財源の確保に関する決議

中道道路整備財源の充実強化が必要である。よって、国においては、道路特定財源の一般財源化にあたり下記事項を実現するよう

強く要望する。

1. 地方道路整備財源の充実強化

道路特定財源の一般財源化

にあたっては、現在、地方に對し道路整備財源として措置されている暫定税率分を含めた地方税、譲与税、地方道路整備臨時交付金及び国庫補助

負担金の財源総額を全額保障するとともに、大幅に遅れている地方の道路整備の状況に鑑み、地方道路整備財源の充実強化を図ること。

2. 地方の歳入欠陥に對する適切な補填

今回の暫定税率の失効に伴い発生した地方の歳入欠陥に對しては、速やかに国の責任において万全な補填措置を講ずること。

現在、地方分権改革推進委員会及び第29次地方制度調査会において、第二期地方分権

改革の実現に向けた議論が行われているが、今後、第二期改革の進展に伴い、地方公共団体の自己決定・自己責任の範囲が拡大すれば、住民代表としての意思決定機関である地方議会の役割は一層重要性を増すことになる。

地方議会の権能強化に関する決議

地方議会が住民の負託に應え、その機能を十分に発揮していくためには、更なる地方議会の権能強化が必要であり、議会の活動を制約している関係法令上の諸規定を見直し、議会の自主性・自律性を高め、各議会が地域の实情に

1. 議決事項については、各自治体が自ら条例で定めることができるものとし、現行の地方自治法第96条第1項に掲げる15項目は、例えば「義務的議決事項」として位置付けること。

については、各自治体で独自に定めることができるようにすること。

しかしながら、地方議会の組織・運営に関する法令上の諸規定は、都市自治体が多種多様な態様であるにもかかわらず、依然として全国一律とされており、さらに、行政執行を監視する場合にも様々な制約が設けられている。

2. 議決事件については、各自治体が自ら条例で定めること。
3. 決算不認定の場合及び専決処分不承認の場合の対応措置を首長に義務付けること。
4. 閉会中の委員会活動を自由化すること。
5. 議決を要する契約の種類・金額、また財産の取得・処分に係る面積・金額要件につき

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、健全化計画や再生計画等が議会の議決事項とされたことを踏まえ、地方公営企業についても経営状況を議会へ報告することを義務付けるなど、地方公営企業に對する議会の関与を拡大すること。

よって、国においては、下記事項を実現するよう強く要望する。

1. 議長に議会招集権を付与

記

よって、国においては、下記事項を実現するよう強く要望する。

分権で市町村へ権限移譲

「祝辞」内閣総理大臣 福田康夫

(岩城光英・内閣官房副長官代読)



しながら地方と都市がともに支え合う共生の考え方のもと、地域の活性化と自立に向けた施策を講じてまいりました。

まず、地方再生戦略に従って地域の実情に心じ、地域の創意工夫をもとに企業立地や中小企業振興に

よる経済のてこ入れ、農商工連携を通じた農林水産業の再生などを進めております。また、地方税の偏在是正により生じる財源を活用して、地方交付税で措置。地方の活性化に役立てていけるようにしました。なお、歳入関連法案の成立が遅れ、道路特定財源の暫定税率が一時的に失効したことにより、多くの自治体が予算執行を保留されるな

ど、大変ご迷惑をおかけしました。この間の地方の減収については、地方のご意見にも十分配慮し、国の責任において適切な財源措置を講じてまいります。

5月13日には道路特定財源等に関する基本方針を閣議決定し、今年の税制抜本改革時に廃止し、平成21年度から一般財源化することとしました

が、その際、地方財政に影響を及ぼさないようにするとともに、必要な道路は着実に整備してまいります。

地方分権改革については本日、地方分権改革推進委員会が第一次勧告を取りまとめま

す。政府は、この勧告を踏まえて具体的方針を決定し、着実に地方分権を推進してまいります。今回の勧告には、国からの権限移譲だけでなく、都道府県から市町村へ権限移譲すべき事務も明示され、特に市の役割は増大することに

なります。これは、市が自らなすべきことを自らの責任で決定する機会が多くなることであり、同時に、市議会の責任も大きくなるわけであり、皆様におかれましても、市民の代表として議会の機能をますます発揮されるよう、お願い申し上げます。(要約)

これは、市が自らなすべきことを自らの責任で決定する機会が多くなることであり、同時に、市議会の責任も大きくなるわけであり、皆様におかれましても、市民の代表として議会の機能をますます発揮されるよう、お願い申し上げます。(要約)

暫定税率が一時的に失効し、誠に遺憾に思っております。この間の地方税や地方譲与税の減収につきましては、国の責任において、確実に補填措置を講じてまいります。

この中、地方消費税の充実と地方法人課税のあり方の見直しを含め、地方税改革の実現に取り組んでまいりたいと考えております。そして地方の再生、活性化のため、安定的な財源が確保されるよう努力していく覚悟であります。また本年4月、道路財源の

地方分権改革については現在、地方分権改革推進委員会で審議が進められており、ちょうど本日、第一次勧告が取りまとめられる予定となっております。その勧告を受けて、今後とも政府一体となって地方分権改革の実現に向け、強力に取り組んでいく覚悟であります。

分権改革推進に支援を

「祝辞」総務大臣 増田寛也



第84回定期総会の開催を心からお祝い申し上げます。私の基本理念は、「地方の元気が日本の力」。

地方に活力を取り戻すため、地

方再生に向け現在、全力で取り組んでいるところであります。今後とも地方税財源の総額確保、地方分権改革の推進に取り組む、「地方が主役の国づくり」、「地方政府の確立」に努めてまいります。

初めに地方税財政について申し上げます。今年度は、地

展開してまいります。(要約)

現在、我が国は、多くの課題に直面しております。人口減少社会の中での社会保障のあり方や、地球環境問題など中・長期的な課題に加え、最近では原油や食糧の価格高騰が我が国の社会経済にも影響を及ぼしつつあります。皆様方の地域でも人口が減少し、経済が低迷する中、住民の方々が医療や教育などの暮らしを支えるサービスに対し、不安を感じておられるところも少なくないでしょう。

私は、地方の元気こそが日本の活力の源であると考えております。私は、総理に就任して以来、自助努力を基本と

第84回定期総会の開催を心からお祝い申し上げます。

地方に活力を取り戻すため、地

方再生に向け現在、全力で取り組んでいるところであります。今後とも地方税財源の総額確保、地方分権改革の推進に取り組む、「地方が主役の国づくり」、「地方政府の確立」に努めてまいります。

初めに地方税財政について申し上げます。今年度は、地

展開してまいります。(要約)

よりよい地域社会の構築を

「祝辞」衆議院議長 河野洋平



議決という形ではありましたが、成立をさせました。そして、それを踏まえ、来年度から一般財源化という閣議決定に基づいて与

野党間の協議が始まるというところでございます。

日ごろから地方自治の発展と住民生活の向上のために不断の努力を続けておられる市議会議員の皆様方に心から敬意を表したいと思います。国会におきましては、先般道路特定財源をめくり、激しい議論が行われました。地方自治体の皆様方にも大変ご心配をおかけ致しました。あの場面、極めて大事な場面と心得ておりまして、多くの意見、あるいはご要望に耳を傾けながら、私としてはとりわけ市議会議員会からの強いご要望というものも踏まえまして、精神的にも肉体的にもかなり厳しい状況でございましたけれども、税法を、再

今日、地方自治体では、地方にできることは地方が担うという地方自治の本旨を実現すべく自主自立を確立して住民福祉の向上を目指し、厳しい財政状況の中、創意工夫によって効率的で、かつきめ細やかな施策の展開に努めておられること、これまた心から敬意を表したいと存じます。国会では、近年の急激に進む少子高齢化社会への対応のために地方税源の安定的な確保充実が不可欠という判断を致しまして、地方自治特別税、地方自治特別譲与税の導入によりまして、地域間の税

収の偏在は正策を講じているところでございます。市議会におかれましては、住民の声を直接受けとめる最前線におられまして、大いにこれらの問題にさらに議論を

重ねて、住民のニーズにこたえ、よりよい地域社会を構築されまますようご尽力頂きたいと存じます。どうかご列席の皆様方におかれましては、よりよい地域社会を実現するために、なお一層ご活躍頂きますようお願いを申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。(要約)

副会長、監事を補欠選任

27日、理事会で

全国市議会議長会は5月27日、定期総会に先立ち、東京・ルポール麹町で理事会を開いた。会議では、役員任期途中の退任に伴う補欠選任を行い、副会長は定員4人の全員

が、監事は5人のうち3人が選任された。氏名、所属議会は次のとおり。副会長＝加賀谷正美(秋田市)、大河内銜(川越市)、逢野博之(和泉市)、岡崎洋一郎(高知市) 監事＝橋本康容(小松市)、内田幸博(浜松市)、段塚廣文(倉吉市)

地方議会は民主主義の原点

「祝辞」参議院議長 江田五月



な声を集めるとともに、市政に目を光らせ、市民生活の向上に力を尽くしておられます。ときには調整困難な課題もあるかと思ひます

今年には地方自治法が施行されてから61年目に当たります。日本国憲法が地方自治を国の基本の一つと定め、これを具体化する地方自治法が制定されて以降、地方自治は長い歴史を歩んで定着してきました。言うまでもなく、自治の主体は地域住民であります。地方議会はその住民の直接選挙で選ばれた議員で構成されており、地方自治の根幹、すなわち民主主義の原点であります。全国の市議会において、今

後も引き続き原点を踏まえた活発な議論が展開されることを心から期待しています。さて、最近の地方の状況を見ると、地方分権改革推進法の成立以降、第二期改革というべき段階に入りました。この間、税財源の問題をはじめ、さまざまな課題が絶えず、その中には抜き差しならない意見の対立もあることを認めないわけにはいきません。国会でも将来の世代のために真摯に議論と調整を続けてまいります。市議会の皆様方におかれましては、なお一層のご理解をお願い致します。(要約)

このたび全国市議会議長会の第84回定期総会が盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。ここに集まりの議長の皆様は、日ごろより地域に密着しながら、市民のさまざま

が、同じ議会同人の一人として、かじ取りのご労苦に深く敬意を表します。また、議会への長年のご貢献により本日栄えある表彰を受けられる皆様から心からお祝い申し上げます。

全国の市議会において、今

全国の市議会において、今

特別表彰受賞者

正副議長8年以上 議員30年以上

定期総会での正副議長、議員の永年勤続表彰者は、特別表彰、一般表彰合わせて1643人。内訳は次のとおり。

特別表彰 正副議長12年以上 2人 同8年以上 7人 議員45年以上 2人 同40年以上 8人 同35年以上 19人 同30年以上 35人 同25年以上 327人 同20年以上 217人

一般表彰 正副議長4年以上 93人 議員15年以上 245人 同10年以上 688人 本紙では、紙面の都合により、特別表彰の正副議長8年以上、議員30年以上の受賞者の所属議会と氏名を掲載します。(敬称略、5月28日の定期総会時の被表彰者名簿順)

【正副議長12年以上】

一関 伊藤力 海南 久保田正直

【正副議長8年以上】

大船渡 村上健一 釜石 平舘幸雄 角田 牛澤榮 十日町 小堺清司 総社 服部剛司 長門 南野京右 松浦 寺澤優國

【議員45年以上】

沼津 田上博 竹原 小坂明三

【議員40年以上】

長野 松木茂盛 厚木 徳間和男 蒲郡 山本和市 大東 松下孝 奈良 大谷賢 大和高田 戸谷隆史 広島 中本弘 大竹 山本孝三

【議員35年以上】

二戸 及川正信 佐渡 加賀博昭 鎌倉 赤松正博 座間 中澤邦雄 北茨城 松川壽郎 前橋 窪田治好 草加 新井貞夫 富士見 渡邊 東金 田邊博 我孫子 秋谷明、佐々木豊治 各務

【議員30年以上】

根室 神忠志 青森 館山善一、小田桐金三、工藤徳信 輪島 中山勝 羽咋 浅野俊二 千曲 田沢佑一、原利夫 渋谷 染谷賢治 座間 吉田富雄 都留 小林義孝 土浦 松本茂男 坂東

【議員25年以上】

原 今尾泰造 摂津 木村勝彦 神戸 濱本律子 倉敷 片沼靖一 南国 小澤正澄 大分 大久保八太 豊後 高田 大石忠昭 鹿児島 竹之下隆治

【議員20年以上】

林順藏 さいたま 松本敏雄 入間 石田芳夫 坂戸 高橋信次 野田 染谷司 伊東 佐藤美音 河内長野 角野雄一 大東 三ツ川武 長岡京 藤本秀延 神戸 安井俊彦 大和郡山 遊田直秋 広島 木島丘 周南 炭村信義 松山 三宮禎子、大木正彦 宿毛 岡崎求 小郡 魚住清文 鳥栖 中村直人 天草 宮下重康 日南 中島欽也 西都 狩野保夫 いちき 串木野 福田清宏 那覇 唐真弘安



全表彰受賞者を代表して謝辞を述べる久保田正直・海南市議会議長(正副議長12年以上で特別表彰を受賞)



議員表彰受賞者を代表して受領する田上博・沼津市議会議長(右、議員45年以上で特別表彰を受賞)

本会フォーラム開催で 釧路市議長があいさつ

北海道の釧路市民会館を舞台に10月15・16日、本会の第3回研究フォーラムが開催さ



れるにあたり、二瓶雄吉、釧路市議会議長が定期総会出席者に対し、歓迎の意を表した。同フォーラムは、議会のさらなる機能向上策を研究する場として平成18年度から開催されている。初日は「変わる自治体のガバナンス」と題したパネルディスカッション、2日目は個別テーマに基づく課題討議が実施される(開催案内は6月2日付で送付済)。

正副委員長を選任

本会5委員会が
合同会議を開催

定期総会終了後、国会対策委員会と地方分権改革・道州制調査特別委員会を除く地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸の5委員会は、日比谷公会堂で合同会議を開き、それぞれ正副委員長を選任した。各委員会の正副委員長の氏名、所属議会は次のとおり。地方行政委員会 委員長 本田博信(東海市)、副委員長 永井邦右(湯沢市)、三好正志(さぬき市) 地方財政委員会 委員長 小川裕己(宇部市)、副委員

長 林忠男(砺波市)、大和肇(小松島市) 社会文教委員会 委員長 高藤拓雄(阿蘇市)、副委員長 山本弘吉(魚津市)、川北淳(綾部市) 産業経済委員会 委員長 奥谷進(青森市)、副委員長 小泉勇一(北海道伊達市)、盛耕三(相生市) 建設運輸委員会 委員長 木村正義(渋谷区)、副委員長 高橋勝次郎(芦別市)、井上文伸(尾道市) なお、国会対策委員会、地方分権改革・道州制調査特別委員会の委員長、副委員長については、後日招集する最初の委員会で選任する。

平成19年度 市議会議員共済会決算(要旨)

(平成20年3月31日現在)

給付経理(給付に要する費用)(単位:千円)
1 収支の状況

(1) 収入総額	39,968,633
(主な収入の内訳)	
ア 給付費負担金	18,216,547
イ 掛金	17,041,438
ウ 特別掛金	3,405,070
エ 利息及び配当金	825,483
(2) 支出総額	60,134,614
(主な支出の内訳)	
ア 退職年金	38,548,721
イ 退職一時金	3,591,062
ウ 遺族年金	10,700,235
エ 遺族一時金	84,725
オ 財政調整拠出金	6,595,000
(3) 収支損益額((1)-(2))	20,165,981

平成19年度は収入総額より支出総額の方が上回ったため、201億6,598万1千円の当期損失金となった。このため、前年度の給付積立金642億6,141万円を取り崩して平成19年度の給付に要する費用の不足金に補てんした。これにより、平成20年度に繰り越した給付積立金は440億9,542万9千円となった。

2 主な資産の内訳

(1) 預金	11,057,237
(2) 投資有価証券	10,480,392
(3) 有価証券信託	2,001,100
(4) 生命保険	21,109,729

業務経理(事務に要する費用)(単位:千円)
1 収支の状況

(1) 収入総額	318,875
(収入の内訳)	
ア 事務負担金	317,915
イ 利息及び配当金	960
(2) 支出総額	256,308
(支出の内訳)	
ア 役員報酬及び職員給与	90,191
イ 旅費及び事務費	48,390
ウ その他	117,727
(3) 収支損益額((1)-(2))	62,567

平成19年度は収入総額の方が支出総額より上回ったため、6,256万7千円の当期利益金となった。このため、前年度の剰余金1億6,842万円に当期利益金を上乗せした。これにより、平成20年度に繰り越した剰余金は2億3,098万7千円となった。

19年度決算を認定

市議会議員共済会が代議員会



市議会議員共済会(会長 藤田博之・広島市議会議長)は5月29日、東京・砂防会館で第96回代議員会を開いた。会議では、平成19年度決算を認定するとともに、役員の変更、会員の異動、退職年金をはじめとする共済給付の決定状況などについて報告があった。

19年度は4月に改正議員年金制度の施行、統一地方選挙が行われた。

年金制度は、給付と負担両面から改正された。給付面は、退職年金等の給付水準の引き下げ措置、負担面は、会

員負担の掛金・特別掛金の率、市町村合併に伴う影響に配慮した激変緩和と乗せ分を合わせた公費負担金の率も引き上げられた。これらにより、支出削減と収入増加が図られたところ。

一方で、統一地方選挙における大量の退職者により、退職年金と退職一時金の受給者が想定以上に発生した。

19年度末会員数(現職議員数)は前年度末に比べ2028人減の2万2142人、退職年金受給者数は1552人増の4万82人に。遺族年金受給者を含めた全年金受給者数

も6万3349人となった。このような要因により、年金と一時金の給付を扱う給付経理において、約202億円の単年度損失金が生じた。

制度改正1年後の決算を見ると、収支状況はなお厳しい、市町村合併による影響の

行事予定

- 7月15日 全国市議会議長会 Ⅱ 部会長会議(午前11時、全国都市会館)・理事會(午後1時、同)・会計監査(午後3時半、同)
- 7月15日 地方分権改革・道州制調査特別委員会 Ⅱ 委員会(午後3時、全国都市会館)
- 7月16日 全国市議会議長会 Ⅱ 正副会長・監事・相談役会(午前11時、ルポール麹町)・理事会(午後1時、全国都市会館)
- 7月17日 広域行政圏市議会協議会 Ⅱ 監事会議(午後12時半、全国都市会館)・正副会長・監事・相談役会議(午後2時半、ルポール麹町)
- 7月22日 建設運輸委員会 Ⅱ 正副委員長会議(午前11時半、全国都市会館)・委員会(午後1時半、同)
- 7月23日 地方財政委員会 Ⅱ 正副委員長会議(午前11時、全国都市会館)・委員会(午後1時半、ルポール麹町)

天皇陛下に拝謁

全国の市議長にお言葉



皇居・豊明殿にて(5月29日、写真は宮内庁提供)

全国市議会議長会の定期総会が開催された翌日の5月29日、647市の議長(または副議長)が皇居・豊明殿に参殿し、天皇陛下の拝謁の栄に浴した。

参殿した一同を代表して本会の藤田博之会長は、陛下のご健勝をお慶び申し上げるとともに、「私達は、地方自治体が地方分権の理念を踏まえ、地域の文化や歴史を尊重しながら、活力ある地域社会を創造していくことが、我が国の健全な発展につながるものと確信し、地方自治の確立と住民生活の向上のため、全力を挙げる決意であります」と言上した。

天皇陛下からは、「地方自治のために尽力しておられることを誠に苦勞に思いますが、さまざまな問題があることと察せられますが、皆さんの努力により、良い方向に進んでいくことを願っております。どうかくれぐれも身体を大切にされ、今後とも市民・特別区民の幸せのため、また、それぞれの地域の発展のために力を尽くされるようお願いしております」との主旨のお言葉を賜った。

議会人事

議長	南房総	折原信夫(5・13)	一宮	木村貞雄(5・15)	鳥羽	中村欣一郎(5・14)
南房総	久田昭一(5・13)	半田	榎原正幸(5・15)	熊野	大西三春(5・14)	
碧南	小池昭夫(5・13)	津島	東國伸(5・15)	富田林	尾崎哲哉(5・14)	
犬山	長瀬悟康(5・13)	豊田	中根大(5・15)	富田川	高田政廣(5・14)	
北名古屋	近藤伸二(5・13)	常滑	八木祥信(5・15)	寝屋川	鳥谷信夫(5・14)	
羽島	藤根圓六(5・13)	江南	福田三千男(5・15)	門真	藤本修造(5・14)	
山県	南部 創(5・13)	日進	高木弘美(5・15)	高松	山下 稔(5・14)	
寝屋川	天野喜一郎(5・13)	副議長	吉田弥(5・13)	大船渡	平田 武(5・15)	
笠岡	諸富 忠(5・13)	南房総	水野 明(5・13)	真岡	上野玄一(5・15)	
国東	山本弘吉(5・14)	藤枝	黒田龍嗣(5・13)	豊橋	伊藤秀昭(5・15)	
鹿児島	松村寿志(5・14)	春日井	原田ちよ子(5・13)	一宮	山田弘光(5・15)	
魚津	加藤雄次(5・14)	碧南	高間信雄(5・13)	半田	竹内康夫(5・15)	
府中(東京)	柴田正夫(5・14)	犬山	大鐘康敬(5・13)	津島	本田雅英(5・15)	
日光	半田 栄(5・14)	羽島	後藤利瑗(5・13)	豊田	梅村 進(5・15)	
高崎	針谷賢一(5・14)	山県	角田訓也(5・13)	常滑	盛田克己(5・15)	
太田	鈴木晴久(5・14)	大和郡山	小川勝己(5・13)	江南	鈴木 真(5・15)	
藤岡	鈴木治弘(5・14)	笠岡	馬場将郎(5・13)	日進	鈴木修波(5・15)	
磐田	内藤皓嗣(5・14)	福山	寺井武彦(5・14)	事務局長	今井孝夫(4・1)	
掛川	日置記平(5・14)	国東	隆三(子)(5・14)	高崎	塚越芳則(4・1)	
高浜	竹内 久(5・14)	鹿児島	加藤 優(5・14)	豊橋	近藤洋二(4・1)	
四日市	山本洋信(5・14)	魚津	小野里 桂(5・14)	半田	大坪由男(4・1)	
鳥羽	左近憲一(5・14)	砺波	川鍋 栄(5・14)	春日井	毛利 元(4・1)	
熊野	日高哲生(5・14)	日光	湯井廣志(5・14)	高浜	川角満乘(4・1)	
富田林	藤原 健(5・14)	高崎	早川勝次(5・14)	鳥羽	高橋 達(4・1)	
門真	荻淵将鷹(5・14)	太田	豊田勝義(5・14)			
小野	佐藤丈夫(5・15)	磐田	磯員正隆(5・14)			
高松	古橋修一(5・15)	掛川	田中紘美(5・14)			
大船渡	大沢初男(5・15)	高浜				
真岡		四日市				
豊橋						

お知らせ
 本紙6月25日付第1
 692号は、第169
 3号と併せ、7月5日
 付第1692・93号
 として発行します。